

介護分野就職支援金貸付事業のご案内

介護分野で働いてみませんか？



他業種等で働いていた方等で、介護職員初任者研修など、所定の研修を修了した方が、初めて介護分野で就職するための資金を無利子でお貸しします。

貸付額

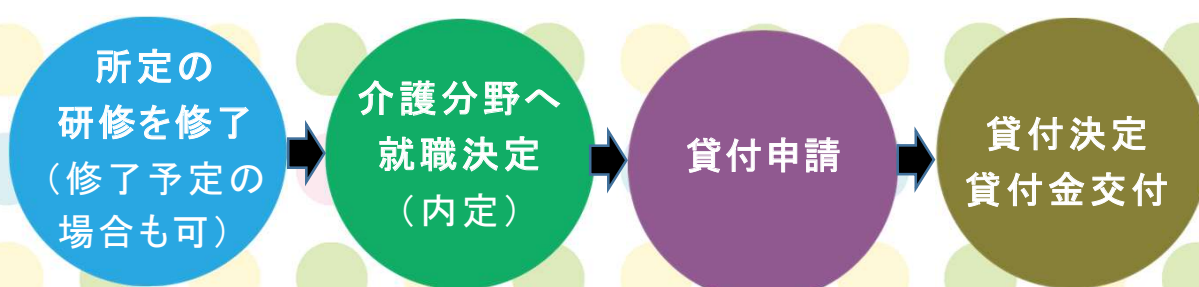
20万円以内

2年間従事すると全額返還免除

【免除に関する留意事項】

- ・大分県内の介護分野で介護職員等として2年間の従事が必要です。
- ・他分野へ転職等された場合は、返還となります。

申請の流れ



【貸付に関する問い合わせ先】

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 福祉資金部

Tel.097-515-7771 / FAX.097-515-7772

※詳細はHPをご参照ください。

<https://www.oitakensyakyo.jp/>

大分県社会福祉協議会



貸付対象者



次の全てに該当すること

- ① 介護職員初任者研修以上の研修を修了した者又は修了を予定している者。
- ② 大分県内の介護保険サービスを提供する施設又は事業所に介護職員等（主たる業務が介護等である職員）として就労した者若しくは就労を予定している者。
- ③ 原則として大分県内に住民登録している者であって、上記②の施設又は事業所において介護職員等の業務に従事しようとする者。
- ④ 「離職介護人材再就職準備金」又は「障害福祉分野就職支援金」等、他の貸し付けを受けたことがない者。

資金の使途

例えば、このような費用にご利用できます。

※この他にもご利用できる費用がありますので、大分県社会福祉協議会 福祉資金部に相談してください。



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費、
介護福祉士試験手数料等



転居に伴う費用



通勤用の自転車やバイク等
の購入費用



介護ウェアなどの
業務用被服費等